

向き合う



園部 まり子さん ④

アレルギーを考える 母の会代表理事

たこと、その方法が生活の身近なところにあることが分かってきたことがあると思う。

例えば「妊娠中、授乳中に食物を除去しても食物アレルギーの発症は予防できない」「食物摂取を遅らせることは、かえって食物アレルギーを発症させやすくする」「乳児期のアトピー性皮膚炎やかゆい湿疹が食物アレルギー発症のリスクとなる」といった情報をどうお母さんたちに伝えるか。基本的な指針では「市町村保健センター等で実施する両親学級や乳幼児健康診査等の母子保健事業の機会を捉えて」実施するよう求めている。

このテーマに国立成育医療研究センターなどの専門医の協力を得て、東日本大震災や熊本地震の被災地で連携してきた市町村保健センターなどとともに5年以上、取り組んできた。

新型コロナウイルス禍前には、アレルギー専門医とともに被災地の市町村保健センターな

発症予防に重点、自治体動かす

どに出向いて保健師や栄養士の研修会を行い、お母さんや子どもたちと一緒に「スキンケア」を実習する取り組みを進めてきた。最近になってそうした地域から「皮膚の状態が悪い子どもを見かけなくなった」という声も届くようになった。

コロナ禍以降は大規模なオンライン研修会を軸に乳幼児期の「保健指導」の推進に取り組んでいる。画面越しではあるが離島など遠隔地からも参加できるオンラインの利点は大きい。

一方で市町村の現場との顔が見える関係も大事にしている。

この秋には専門医が少ない地域を中心に13県の県庁、85市町村を訪問し、研修会の案内と市町村に求められる施策の推進に向けた意見交換を行った。訪問した地域からは確実に研修会の参加者が増える。研修会を通じた地域で子どもたちの健やかな成長が図られることが何よりもうれし。

(1) 5項おわり

3月、国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が策定から5年を経たことから必要な見直しを行い、改正された。患者の視点からは、身近な地域での施策推進が強調されたこと、中でも災害対策の充実と並び、施策の方向性がアレルギーの「重症化の予防」から母子保健を通じた「発症や重症化の予防」にシフトしたことがポイントと考える。

背景には近年のエビデンスの集積により、一定程度アレルギーの発症予防が可能になってき